第２７回　みらいふ. College

経営者必見！！

「働き方改革」を色濃く反映！

平成 29 年度最新助成金情報

政府による「働き方改革」の実現に向けて、いろいろな取り組みをスタートさせる企業がでてきており、また、日々のニュースでは長時間労働の是正が取り上げられることが増えています。そのような中で、平成 29 年度予算に基づいて、雇用関係助成金制度に大きな見直しや新設がありました。「働き方改革」を色濃く反映した今年度の助成金を解説します。

藤井　恵介

社会保険労務士法人　ミライガ
代表社会保険労務士

京都大学卒業後、食品メーカーに就職。経営企画部で関連会社の立ち上げと事業が軌道に乗るまでのフォローなどを担当。京都の半導体メーカーに転職。人事部で主に理科系新卒の採用担当として、年間 200 人を採用。内定者教育・新入社員教育の企画、実施も行う。

平成 17 年に独立し、社会保険労務士事務所を開業。企業での経験と豊富な知識をベースとしたアイデア満載のアドバイスは「その手があったか」「自社の身の丈に合わせてくれるので実行しやすい」と多数の経営者から好評を得ている

2017 年 8 月 24 日（木）14:00～15:30　参加費無料　定員 20 名

内容

1、助成金とは
2、「働き方改革」と助成金
3、専門家が見る平成 29 年度に使える助成金とは
4、助成金を活用するためには

※秘匿性の高い情報のため社会保険労務士等、専門家の参加はご遠慮ください。

会場：みらいふ１Ｆ賑わいひろば

みらいふ College に関するお申込み・お問い合わせは

☎075-863-0808　FAX075-863-0809
college@k-milife.co.jp
セミナー担当：山田

MiLife 株式会社 みらいふ.
〒615-0885　京都市右京区西京極午塚町 30　代表 075-863-0808

セミナー参加を希望される方は、お電話・営業担当者にお伝えいただくか
E－MAIL（college@k-milife.co.jp）にて、お申込みください。
資料の準備等のため、平成 29 年 8 月 23 日（水）を締切日とさせていただきます。

※ 参加申込書記載の情報につきましては、当セミナーの受講者整理のために使用するほか、場合によっては当社が開催するセミナー等のご案内やアンケートの実施に使用させていただくことがあります。予めご了承ください。